

(整理番号 724)

大阪地方最低賃金審議会
令和7年度第2回大阪府電気機械器具製造関連産業
最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和7年9月4日 (木)
午前9時58分から同11時4分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出 席 者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	3 名

4 議 事

(1) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

(1) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張がなされた。

- ・ 労働者を代表する委員からは、春闘賃上げ妥結状況を踏まえ1,205円の提示があった。
 - ・ 使用者を代表する委員からは、以下の3つの案が示された。
①令和7年度大阪府最低賃金よりも1円上回る1,178円とする案、②物価上昇率を踏まえ今年度の大阪府における電気機械器具の春闘妥結結果と同じ4.81%を引上げ1,181円とする案、③上記②の1,181円から、昨年度の特定最低賃金額である1,127円に令和7年度大阪府最低賃金の引上げ額63円を加算した金額、1,190円までの間で検討する、とする案。
- (2) 全体協議及び個別協議を重ねたが結論に至らず、継続して審議することとなった。